

日本スポーツマスターズ2019

SPORTS MASTERS JAPAN 2019

サッカー競技会実施要項



SOCCER

主 催

公益財団法人 日本スポーツ協会

岐 阜 県

公益財団法人 岐阜県体育協会

公益財団法人 日本サッカー協会

岐 阜 市

大 垣 市

主 管

一般財団法人 岐阜県サッカー協会

特別協賛:   東武トップツアーズ 



この大会は競輪の補助を受けて開催しています。
<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>

日本スポーツマスターズ シンボルマーク



全体のイメージとしては、「日本の空と大地と水」「スポーツと人、栄光と躍動」「完成された肉体と精神」を表し、具体的には、スポーツの持つ、力強さ、美しさ、特に男性の力強さと女性のしなやかさ、美しさを表現。また、シニア世代を対象とした大会のため、完成された質の高さや落ち着きを、深みのあるカラーでコーディネートしています。

平成12（2000）年の第2回理事会で決定しました。
大石章郎氏（㈱メリーキャブ：アートディレクター）デザイン。

日本スポーツ協会マーク



「のぼる太陽」のイメージを基調に、若いスポーツマンたちの力が、より高く、たくましく伸びていくことをシンボライズ。

昭和49（1974）年の第2回評議員会で正式に決定しました。

永井一正氏（日本デザインセンター理事）デザイン。

大会日程と会場一覧

[平成 31 年 2 月 21 日現在]

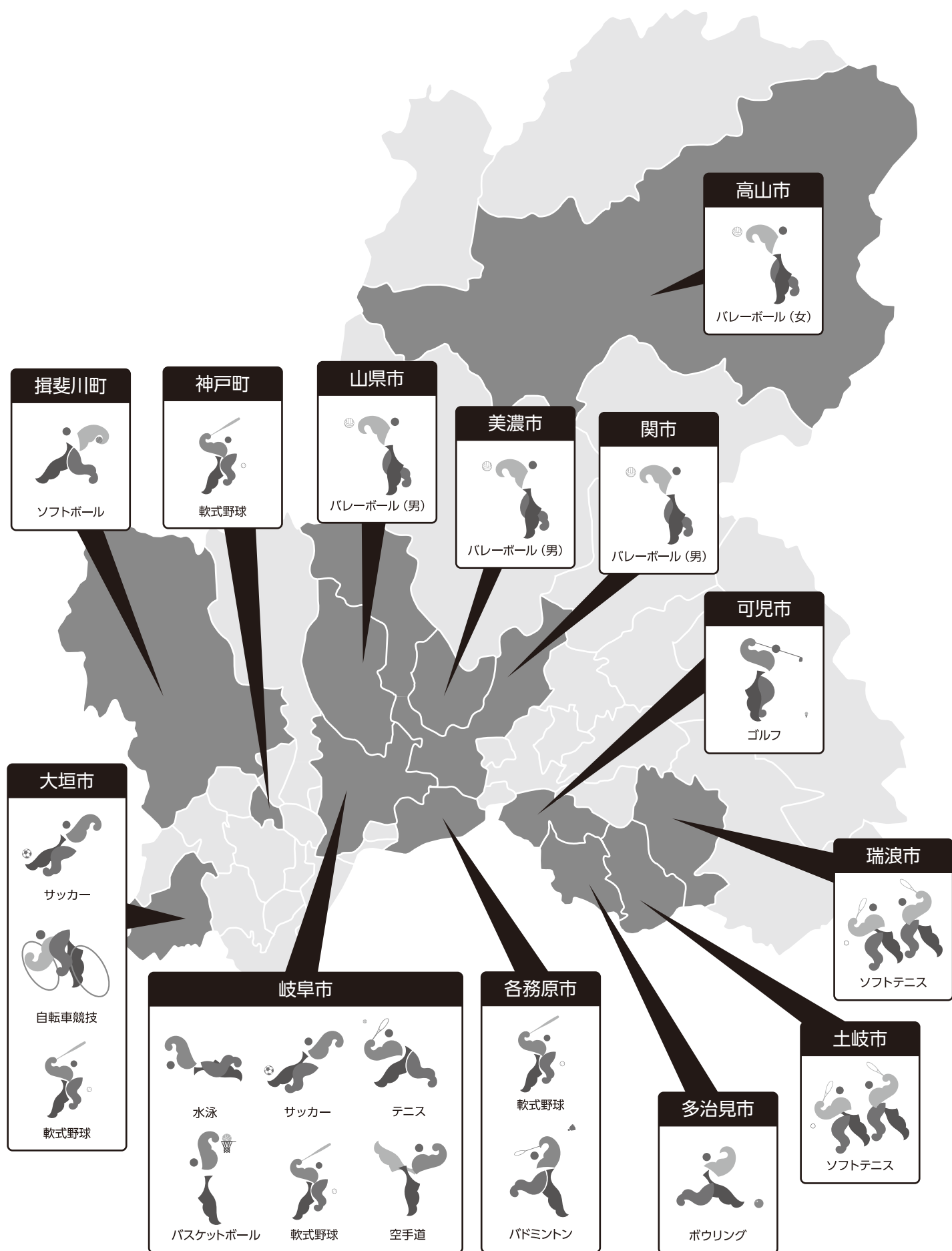
競 技 名		競技日程														会 場	開催地
		8 月		9 月													
		31	1	11	12	13	14	15	16	20	21	22	23	24			
		(土)	(日)	水	木	金	(土)	(日)	(月)	金	(土)	(日)	(月)	火			
開会式（前夜祭）										△					岐阜グランドホテル	岐阜市	
水泳	(男女)	●	◎												長良川スイミングプラザ	岐阜市	
サッカー	(男)										○	○	○	◎	長良川競技場	岐阜市	
											○	○	○	○	長良川球技メドウ		
												○	○	○		浅中公園総合グラウンド (競技場・球技場、多目的広場)	大垣市
テニス	(男女)										●	○	○	◎	長良川テニスプラザ	岐阜市	
バレーボール	(男)										●	○	○	◎	山県市総合体育館	山県市	
											○	○			せきしんふれ愛アリーナ	関市	
											○	○			美濃市体育館	美濃市	
	(女)										●	○	○	◎	飛騨高山ビッグアリーナ	高山市	
											○				高山市久々野体育館		
バスケットボール	(男女)										○	○	○	◎	で愛ドーム、ふれ愛ドーム	岐阜市	
	(女)										○	○	○		OKBぎふ清流アリーナ		
自転車競技	(男女)									▲	●	◎			大垣競輪場	大垣市	
ソフトテニス	(男女)										●	◎			瑞浪市民テニスコート	瑞浪市	
											○	○			土岐市総合公園	土岐市	
軟式野球	(男)										○	○	◎		長良川球場	岐阜市	
											○	○	○		大垣市北公園野球場	大垣市	
											○	○			ごうどローズスタジアム	神戸町	
											○	○			プリニーの野球場 (各務原市民球場)	各務原市	
ソフトボール	(男)										○	○	○	◎	市場グラウンド	揖斐川町	
											○	○	○		揖斐川中学校		
											○	○	○		北和中学校		
	(女)										○	○	○	◎	揖斐川健康広場		
											○	○	○		谷汲総合運動場		
バドミントン	(男女)										●	○	◎		プリニーの総合体育館 (各務原市総合体育館)	各務原市	
空手道	(男女)						●	○	◎						で愛ドーム、ふれ愛ドーム	岐阜市	
ボウリング	(男女)										●	○	◎		多治見パークレーンズ	多治見市	
ゴルフ	(男)			▲	○	◎									日本ラインゴルフ倶楽部	可児市	
	(女)			▲	○	◎									愛岐カントリークラブ		

11 市 2 町 計 30 会場

△ 開会式（前夜祭） ● 開始式後競技 ○ 競技 ▲ 公式練習 ◎ 競技終了後表彰式

<開催地>岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、美濃市、瑞浪市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、神戸町、揖斐川町

会場地一覧



総 則

1. 趣旨

21 世紀の国民スポーツの推進を図るにあたっては、国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献するという「スポーツ立国の実現」を目指していくことが重要である。

本大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がフェアプレー精神に基づきお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 岐阜県 公益財団法人岐阜県体育協会

※各競技会については実施中央競技団体及び会場地市町が主催として加わる。

3. 主管

岐阜県実施競技団体

4. 実施競技

水泳 サッカー テニス バレーボール バスケットボール 自転車競技 ソフトテニス 軟式野球
ソフトボール バドミントン 空手道 ボウリング ゴルフ (13 競技)

5. 期日

令和元年 9 月 20 日(金)～24 日(火) 5 日間

※水泳競技は 8 月 31 日(土)～9 月 1 日(日)、空手道競技は 9 月 14 日(土)～16 日(月・祝)、
ゴルフ競技は 9 月 11 日(水)～13 日(金)

6. 会場地

岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、美濃市、瑞浪市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、
神戸町、揖斐川町(11 市 2 町、計 30 会場)

7. 参加者

(1)大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。

(2)参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次のとおりとする。

①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。

ウ 前記の他、選手については次の通りとする。

Ⅰ. 参加選手は 1 人 1 競技とする。

Ⅱ. 予選を行う必要のある競技は、都道府県予選、ブロック予選に参加し、これを通過した者。

エ 第 74 回国民体育大会(実施中央競技団体が定める場合を除き都道府県予選会・ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2019に選手として参加することはできない。

オ 監督は、原則として日本スポーツ協会が別に定める「公認スポーツ指導者制度」に基づき、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の 2 ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

③選手の年齢制限

ア 原則として、35 歳以上とし、競技ごとに別に定める。

イ 年齢の計算は、原則として平成 31 年 4 月 1 日を基準とする。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

④参加上の注意

ア 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

イ 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

ウ 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。

エ 参加者は、健康保険証を持参すること。

オ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。

カ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

⑤その他

ア 日韓スポーツ交流の韓国選手団が参加する。

イ 参加資格等に疑義が生じたときは、日本スポーツ協会及び当該中央競技団体が調査の上処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本スポーツ協会において審議・処遇を決定する。

8. 参加申込方法

(1) 各都道府県又はブロックにおいて選抜された者を、都道府県競技団体会長が中央競技団体を通じて、日本スポーツ協会会長宛てに申込むものとする。なお、都道府県競技団体会長は、所属する都道府県体

育・スポーツ協会にも申込書の控えを提出するものとする。

- (2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、定められた期限までに、日本スポーツ協会に送付する。
- (3) 参加申込後に、選手を交代する場合は、速やかに所定の様式にて、参加申込と同様の要領で届けなければならない。
- (4) エントリーリスト・組合せは競技ごとの抽選会后、8月中旬頃から日本スポーツ協会もしくは実施中央競技団体のホームページにて掲載する。

9. 参加料

- (1) 参加料は、各都道府県競技団体が取りまとめの上、実施中央競技団体を通じて日本スポーツ協会に納入する。
- (2) 参加料の額は、選手 1 人 5,000 円とする。
なお、商業施設使用競技については、別途、施設負担金を徴収する(額は競技ごとに日本スポーツ協会が別に定める)。
- (3) 納入後の参加料は返金しない。
- (4) 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 表彰

- (1) 各競技の各種別、種目などの第 1 位から第 3 位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 原則として、各競技の各種別、種目などの第 1 位から第 8 位までの者に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 前号については、各競技の各種別、種目などの特性に応じて、実施中央競技団体が日本スポーツ協会と調整の上、別に基準を定めることができるものとする。

11. 宿泊及び交通

- (1) 参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)の宿舍、交通の手配は、原則として日本スポーツ協会が指定する旅行会社に依頼することとする。
- (2) 詳細については、別に定める「宿泊・輸送・弁当に関する基本要領」に基づき行う。

12. 大会参加章の交付

日本スポーツ協会は、参加者の大会参加意識の啓発及び国民のスポーツ活動を一層推進するため、大会参加章を作成し、参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)及び日本スポーツ協会が特に認めた者に交付する。

13. その他

- (1) 参加申込書及び参加料が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 日韓スポーツ交流で参加する韓国選手団の参加資格、申込方法等については、別途定める。
- (3) その他の事項については、日本スポーツマスターズ開催基準要項による。

サ ッ カ ー 競 技

SOCCER

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 岐阜県 公益財団法人岐阜県体育協会
公益財団法人日本サッカー協会 岐阜市 大垣市

2. 主 管 一般財団法人岐阜県サッカー協会

3. 期 日 令和元年 9 月 21 日（土）から 24 日（火）まで（4 日間）

種 別	9 月 21 日（土）	9 月 22 日（日）	9 月 23 日（月・祝）	9 月 24 日（火）
男 子	1 次ラウンド	1 次ラウンド	1 次ラウンド	準決勝・決勝

4. 会 場 岐阜メモリアルセンター 長良川競技場
〒502-0817 岐阜市長良福光大野 2675-28
岐阜メモリアルセンター 長良川球技メドウ
〒502-0817 岐阜市長良福光青柳 2070-7
浅中公園総合グラウンド 競技場・球技場、多目的広場
〒503-0946 大垣市浅中 2-11-1

5. 参加人員

種別	監督	選手	都道府県	韓国選手	韓国チーム	合計
男子	1 名	20 名	15 チーム	19 名	1 チーム	334 名

6. 大会形式

(1) 1 次ラウンド

出場 16 チームを 4 チームずつ 4 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ 1 位の 4 チームが決勝ラウンドに進出する。

1 次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、試合時間内の勝者：3 点、PK 方式による勝者：2 点、PK 方式による敗者：1 点、試合時間内の敗者：0 点 とする。但し複数チームが同勝点合計の場合、以下項目の順序で順位を決定する。

- ①関係するチーム間の総獲得勝ち点数
- ②関係するチーム間の試合における総得失点差（PK 戦の得点は考慮しない）
- ③関係するチーム間の試合における総得点数
- ④抽選

(2) 決勝ラウンド

4 チームによるノックアウト方式にて、優勝以下 3 位までを決定する。3 位決定戦は実施しない。

7. 競技規則

(1) サッカー競技規則：大会実施年度の日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

(2) 競技会規程

①競技のフィールド

本大会は天然芝および人工芝フィールドにて行う。なお、人工芝フィールドについては原則「FIFA

サッカー芝品質コンセプト認証フィールド」または「JFA ロングパイル人工芝公認ピッチ」とする。原則として、一つのチームが連続して人工芝使用となることをさけるものとする。

②ボール：試合球は日本スポーツ協会指定の 5 号検定球とし、マルチボールシステムを採用する。

③競技者の数

- a. 競技者の数：11 名
- b. 交代要員の数：9 名以内
- c. 交代を行うことができる数：再交代を適用する。
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。)

④役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6 名以内

⑤テクニカルエリア：設置する。

その都度ただ 1 人の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。
監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。

⑥競技者の用具（ユニフォーム）

- a. 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB 登録）に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- c. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- d. ユニフォームの色・選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- e. ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- f. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
- g. 選手番号については、整数の 1 から 99 を使用し、0 は認めない。日本サッカー協会への登録選手数が 100 名以上の場合に限り、100 以上の番号を認める。

⑦試合時間

- a. プレーの時間：1 次ラウンド：60 分(前・後半 30 分)
決勝ラウンド：50 分(前・後半 25 分)
- b. ハーフタイムのインターバル：10 分(前半終了から後半開始まで)
- c. 延長戦に入る前のインターバル：3 分
- d. PK 方式に入る前のインターバル：1 分
- e. アディショナルタイムの表示：実施する。

⑧試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- a. 1 次ラウンド：PK 方式により勝敗を決定する(延長は行わない)。
- b. 決勝ラウンド
準決勝：PK 方式により勝敗を決定する(延長は行わない)。
決勝：10 分(前・後半 5 分)の延長を行い、決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。

⑨その他

- a. 第 4 の審判員：任命する。
- b. 負傷した競技者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

8. 参加チームとその数

参加チーム数は次のとおり 16 チームとし、原則として令和元年 7 月 8 日（月）までに各地域に

において参加チームを決定する。

(1) 9 地域協会より各 1 チーム：9 チーム

(2) 前年度の登録数（チーム・選手）の比率配分による 1 チーム：1 チーム（関東地域協会）

(3) 開催地：1 チーム（岐阜県）

(4) 日韓スポーツ交流：1 チーム（韓国）

(5) 普及枠：4 チーム（北海道・北信越・関西・中国地域協会）

※開催地域協会を除く 4 地域協会から各 1 チームとし、北海道から巡回する。開催地の地域に本来普及枠が廻ってくる順番の際は、翌年普及枠を得る。

< 2019 大会参加チーム数 >

北海道：2、 東北：1、 関東：2、 北信越：2、 東海：1、 関西：2、
中国：2、 四国：1、 九州：1、 開催地(岐阜県)：1、 韓国：1

9. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県（韓国チーム：年齢を除きこの限りではない）

日本在住者で、1984(昭和 59)年 4 月 1 日以前生まれの当該年度日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。

(1) 所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。

① 居住地を示す現住所が位置する都道府県

② 勤務地が位置する都道府県

③ 日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県

(2) 第 74 回国民体育大会サッカー競技会（都道府県大会、ブロック大会を除く）に選手として参加する者は、本競技会に選手として参加することはできない。

(3) 都道府県予選に参加した選手は、他の都道府県から参加することはできない。

(4) 監督は、日本サッカー協会公認コーチ（C、B、A、S 級）の資格を有する者。

(5) 参加上の注意

① 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

② 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当（救急処置）を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

③ 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。

④ 参加者は、健康保険証を持参すること。

⑤ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。

⑥ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）を必ず携行すること。

10. 表彰

(1) 優勝・準優勝・3 位(2 チーム)のチームに、賞状を授与する。

(2) 優勝・準優勝・3 位(2 チーム)の選手・監督に、記念品を授与する。

11. 参加料（韓国チームを除く）

(1) 1 チーム：100,000 円とする。

※納入後の参加料は返金しない。

※大会参加にかかる経費は全て参加チームの負担とする。

※地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

(2)参加チームは、指定期日までに下記指定口座に送金すること。

振込口座：三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 No.3456779 ザイ)ニホンサッカーキョウカイ

振込期限：令和元年 7 月 10 日（水）まで

(3)日本サッカー協会は、参加チームより納入された参加料を取りまとめ、令和元年 7 月 19 日（金）までに日本スポーツ協会に納入する。

12. 参加申込方法（韓国チームを除く）

(1) 参加申込（JFA WEB 登録システム）

①参加チームは、JFA WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。尚、WEB 登録システムの利用方法については別添資料を参照すること。

■参加申込期限：令和元年 7 月 10 日（水）15：00 必着

②都道府県サッカー協会は、参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、令和元年 7 月 12 日（金）15:00までに承認すること。

③日本サッカー協会は、参加チームの WEB 登録システムにおける「大会参加申込書」を、令和元年 7 月 19 日（金）までに、参加チームが所属する都道府県体育・スポーツ協会へ提出する。

(2) 「参加登録 DB」「参加申込者競技歴調査票」

①参加チームは、所定の「参加登録 DB」「参加申込者競技歴調査票」（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までに E メールにてデータ送信して申込む。

■提出期限：令和元年 7 月 10 日（水）15：00 必着

■提出先：所属都道府県サッカー協会宛（受付 E メールアドレスは事前に個別確認すること。）

②都道府県サッカー協会は、参加チームから提出された「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査票」（データ形式）の参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会へ送付すること。

■提出期限：令和元年 7 月 12 日（金）15：00 必着

■提出先：◇日本サッカー協会宛（受付 E メールアドレス sportsmasters2019@jfa.or.jp）

※GmailJFA グループウェアの E メールにてデータ送信すること。JFA グループウェア以外の E メールでは受け付けない。

13. 参加者変更手続き（参加申込後に選手を変更する場合のみ）

(1)参加者変更（JFA WEB 登録システム）

①参加チームは、参加申込後に選手を変更する場合は、本協会 WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、令和元年 9 月 11 日（水）から 9 月 18 日（水）15：00 までに変更手続きを行うこととする。

②都道府県サッカー協会は、参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、令和元年 9 月 18 日（水）16:00までに承認すること。

(2) 「参加登録 DB（変更）」「参加申込者競技歴調査票（変更）」

①参加チームは、所定の「参加登録 DB（変更）」「参加申込者競技歴調査票（変更）」（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までに E メールにてデータ送信して申込む。

■提出期限：令和元年 9 月 18 日（水）15：00 必着

■提出先：所属都道府県サッカー協会宛（受付 E メールアドレスは事前に個別確認すること。）

②都道府県サッカー協会は、参加チームから提出された「参加登録DB(変更)」「参加申込者競技歴調査票(変更)」（データ形式）の参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、下記提出期限まで

に日本サッカー協会へ送付すること。

■提出期限：令和元年 9 月 18 日（水）16：00 必着

■提出先：◇日本サッカー協会宛（受付 E メールアドレス sportsmasters2019@jfa.or.jp）

※GmailJFA グループウェアの E メールにてデータ送信すること。JFA グループウェア以外の E メールでは受け付けない。

14. 宿泊・交通申込について

日本サッカー協会は、日本スポーツ協会から配布される宿泊・交通・弁当案内を参加チームに配布する。参加チームは、宿泊・交通・弁当申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

15. その他

(1) 組合せ抽選

日 時／令和元年 7 月 26 日（金）

公益財団法人日本サッカー協会にて抽選を行い決定する。

(2) 代表者会議

日 時／令和元年 9 月 20 日（金） 14:00～15:30（予定）

会 場／岐阜メモリアルセンター長良川競技場内 会議室

〒502-0817 岐阜市長良福光大野 2675-28

TEL：058-233-8822／FAX：058-231-3484

(3) 懲罰

①本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

②本大会は、日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

③大会規律委員会の委員長は 1 種大会部会長とし、委員については委員長が決定する。

④本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

⑤本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

⑥本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

(4) 選手証

韓国チームを除く各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

(5) 本実施要項に規定されていない事項については、大会実施委員会において協議の上決定する。

以上

医療救護について

1. 会場でケガや発病をしたとき

会場に設けられた救護所で手当を受けてください。

(1)救護所及び手当について

- ①救護所には、医師、看護師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが待機し、臨時の応急手当（救急処置）を行います。
- ②医師、看護師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが医療機関に搬送する必要を認めた時は、救急自動車等で医療機関に搬送します。
- ③救護所からの搬送等により医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。
また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携行してください。
※治療費用は受診者負担となります。

(2)その他

- ①救護所の場所は、会場内において看板等により示しています。
- ②会場内には、AED を設置しています。

2. 宿舎でケガや発病をしたとき

- ①宿泊先に相談の上、医療機関に問合せをしてから受診してください。
また、大会時に発行する総合ガイドブック及び競技別プログラムにて、「夜間・休日診療所、急患センター」等の情報を掲載します。
- ②医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。
また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携行してください。
※治療費用は受診者負担となります。
※重症の場合や生命にかかわるような症状の場合は、救急車（119番）を要請してください。

3. 傷害保険の加入について

本大会では、日本スポーツ協会にて、選手・監督等の方を対象とした傷害保険に加入しています。

(1)補償対象と手続きの流れ

大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、会場の救護所で臨時の応急手当（救急処置）を受け、救護所に配置された「救護台帳」に必要事項の記入がなされた方が、原則として補償の対象になります。

補償の対象者として該当し得る方には、大会終了後約1ヶ月後を目処に日本スポーツ協会から具体的な手続きに必要な書類を送付します。

※大会期間中に救護所へ行かず、「救護台帳」への記入がなされなかった場合は、補償の対象とすることができない場合があります。

※「救護台帳」により取得した個人情報、本大会期間中の傷害事故における保険請求業務に使用する他、引受保険会社へ提供することがあります。

(2)補償内容

※補償内容は参加区分により異なります。

(例) 選手・監督の場合（加入者1名につき）

補償内容	補償額
死亡保険金	3,000万円
後遺障害保険金	90万円～3,000万円（程度に応じる）
入院保険金	3,600円
通院保険金	2,400円

※入院・通院保険は1日につき。

※いずれも事故の日からその日を含めて180日以内を支払い対象とする。

※入院保険は180日が限度、通院保険は90日が限度となる。

開会式（前夜祭）について

日本スポーツマスターズでは、参加者の交流・親睦を図ることを目的とした前夜祭的な開会式を開催いたします。
開催地ならではの地元色あふれる演出、美味しい料理や地酒により皆さまをおもてなしいたします。
多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

期 日 令和元年 9 月 20 日(金)

時 間 受付 16:00 開場 16:30 開会 17:00 閉会 19:00(予定)

会 場 岐阜グランドホテル

〒502-8567 岐阜県岐阜市長良 648 番地

TEL:058-233-1111(代表)

◇電車・バスで 名鉄各線「名鉄岐阜」駅・JR 東海道線「岐阜」駅から岐阜バスで 20 分
「長良川温泉」下車

◇タクシーで 名鉄岐阜駅・JR 岐阜駅から 15 分

◇車で 無料駐車場(200 台)

※車でお越しの場合は、アルコールの提供はできません。

参 加 費 1 人 5,000 円(料理、飲物)

申し込み ・各競技参加申込書に添付されている「参加登録 DB」にてお申込ください。
・希望者多数の場合は抽選にて参加者を決定し、抽選結果と参加費支払方法を通知します。
・当日参加は一切できません。

開会式（前夜祭）の様子〔2017兵庫大会〕



※2018札幌大会開会式(前夜祭)は平成 30 年北海道胆振東部地震により開催中止

韓国選手団の参加について

日韓スポーツ交流・成人交歓交流の一環として、韓国選手団が9競技に特別参加します。
また、本大会への特別参加に加え、期間中は開催地のチームなどと交流試合を実施します。
韓国選手団の参加についてご理解いただくとともに、温かいご声援をよろしくお願いいたします。

1. 日韓スポーツ交流

交流概要

日韓スポーツ交流は、「2002年ワールドカップ・サッカー大会」の日本・韓国共同開催決定を契機に、スポーツを通じて両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツ振興と競技力向上を図ることを目的として、日本スポーツ協会が平成9(1997)年度から毎年実施している。

交流の種類

- ・青少年スポーツ交流(夏季・冬季)
- ・成人交歓交流
- ・地域交流(都道府県・市区町村交流)

2. 成人交歓交流

交流主体

日本: 日本スポーツ協会、韓国: 大韓体育会(KSOC)

交流方式

日本選手団は、韓国の生涯スポーツの祭典「全国生活体育大祝典」へ、韓国選手団は「日本スポーツマスターズ」へそれぞれ特別参加する方式にて実施している。

実施競技および人数構成

サッカー 〈男子〉	テニス 〈男女〉	バレー ボール 〈女子〉	バスケット ボール 〈男子〉	自転車 競技 〈男女〉	ソフト テニス 〈男女〉	軟式 野球 〈男子〉	バドミントン 〈男女〉	ボウリング 〈男女〉	本部 役員	合計 人数
19	18	19	18	18	22	19	18	18	7	176

【派遣】 日本の成人男女(30～70歳)169名、本部役員7名 計176名

【受入】 韓国の成人男女(35歳以上)169名、本部役員7名 計176名

平成31/令和元(2019)年度実施概要

＜開催地・実施期間＞

区分	人数	開催地	実施期間	
派遣	176	忠清北道	4月25日(木) ～ 5月1日(水)	7日間 ※1
受入	176	岐阜県	9月19日(木) ～ 9月25日(水)	7日間 ※2

【派遣】韓国の全国生活体育大祝典開催時期

【受入】日本スポーツマスターズ開催時期

＜参加人数＞

競技			サッカー 〈男子〉 (19名)	テニス 〈男女〉 (18名)	バレー ボール 〈女子〉 (19名)	バスケット ボール 〈男子〉 (18名)	自転車 競技 〈男女〉 (18名)	ソフト テニス 〈男女〉 (22名)	軟式 野球 〈男子〉 (19名)	バドミントン 〈男女〉 (18名)	ボウリング 〈男女〉 (18名)	本部 役員	合計 人数
派遣	岐阜県 ※1	124名	19	9	19	18	9	13	19	9	9	7	176
	愛媛県 ※2	45名	—	9	—	—	9	9	—	9	9		
受入	韓国選手団		19	18	19	18	18	22	19	18	18	7	176

※1 日本スポーツマスターズ2019 開催地

※2 日本スポーツマスターズ2020 開催地

都道府県体育・スポーツ協会名簿

団 体 名	郵便番号	住 所	電話番号
公益財団法人 北海道スポーツ協会	062-8572	札幌市豊平区豊平5条11-1-1 北海道立総合体育センター	011-820-1701
公益財団法人 青森県スポーツ協会	038-0021	青森市大字安田字近野234-7	017-766-2141
公益財団法人 岩手県体育協会	020-0133	盛岡市青山4-13-30	019-648-0400
公益財団法人 宮城県スポーツ協会	981-0122	宮城県利府町菅谷字館40-1	022-349-9655
公益財団法人 秋田県体育協会	010-0974	秋田市八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター	018-864-8090
公益財団法人 山形県スポーツ協会	990-2412	山形市松山2-11-30 県スポーツ会館内	023-625-5740
公益財団法人 福島県体育協会	960-8065	福島市杉妻町5-75 県庁東分庁舎3号館	024-521-7896
公益財団法人 茨城県体育協会	310-0852	水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル2階	029-303-7222
公益財団法人 栃木県体育協会	320-0057	宇都宮市中戸祭1-6-3 スポーツ会館内	028-622-7677
公益財団法人 群馬県スポーツ協会	371-0047	前橋市関根町800 県総合スポーツセンター内	027-234-5555
公益財団法人 埼玉県スポーツ協会	362-0031	上尾市東町3-1679 スポーツ総合センター	048-779-5895
公益財団法人 千葉県スポーツ協会	263-0011	千葉市稲毛区天台町323 県スポーツ科学総合センター内2階	043-254-0023
公益財団法人 東京都体育協会	150-8050	渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内	03-3481-2422
公益財団法人 神奈川県体育協会	221-0855	横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 県立スポーツ会館内	045-311-0653
公益財団法人 山梨県スポーツ協会	400-0836	甲府市小瀬町840	055-243-3111
公益財団法人 新潟県スポーツ協会	950-0933	新潟市中央区清五郎67-12 デンカビッグスワンスタジアム内	025-287-8600
公益財団法人 長野県スポーツ協会	380-0872	長野市大字南長野字聖徳545-1 県立スポーツ会館内	026-235-3483
公益財団法人 富山県体育協会	939-8252	富山市秋ヶ島183 富山県総合体育センター	076-461-7138
公益財団法人 石川県体育協会	920-0355	金沢市稚日野町北222 いしかわ総合スポーツセンター内	076-268-3100
公益財団法人 福井県スポーツ協会	918-8027	福井市福町3-20 福井県運動公園事務所内	0776-34-2719
公益財団法人 静岡県体育協会	422-8004	静岡市駿河区国吉田5-1-1	054-265-6464
公益財団法人 愛知県スポーツ協会	460-0007	名古屋市中区新栄1-49-10 県教育会館内	052-264-1010
公益財団法人 三重県体育協会	510-0261	鈴鹿市御園町1669 県営鈴鹿スポーツガーデン	0593-72-3880
公益財団法人 岐阜県体育協会	502-0817	岐阜市長良福光大野2675-28 岐阜メモリアルセンター内	058-297-2567
公益財団法人 滋賀県スポーツ協会	520-0807	大津市松本1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター4階	077-521-8001
公益財団法人 京都府スポーツ協会	601-8047	京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内	075-692-3455
公益財団法人 大阪府スポーツ協会	556-0011	大阪市浪速区難波中3-4-36 大阪府立体育会館内	06-6643-5234
公益財団法人 兵庫県体育協会	650-0011	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階	078-332-2344
公益財団法人 奈良県体育協会	630-8501	奈良市登大路町30 県くらし創造部スポーツ振興課内	0742-22-5791
公益社団法人 和歌山県体育協会	640-8262	和歌山市湊通丁北1-2-1	073-431-3982
公益財団法人 鳥取県体育協会	680-8570	鳥取市東町1-220 鳥取県議会棟別館内	0857-26-7802
公益財団法人 島根県体育協会	690-0015	松江市上乃木10-4-2 県立水泳プール内	0852-21-5364
公益財団法人 岡山県スポーツ協会	700-0012	岡山市北区いずみ町2-1-3 ジップアリーナ岡山 岡山県広域スポーツセンター内	086-256-7101
公益財団法人 広島県体育協会	730-0011	広島市中区基町4-1 県立総合体育館内	082-221-4600
公益財団法人 山口県体育協会	753-8501	山口市滝町1-1 県政資料館2階	083-923-3764
公益財団法人 香川県スポーツ協会	760-0004	高松市西宝町2-6-40 県教育会館4階	087-833-1580
公益財団法人 徳島県体育協会	770-0942	徳島市昭和町3-35-1 徳島県労働福祉会館5階	088-655-3660
公益財団法人 愛媛県スポーツ協会	790-0843	松山市道後町2-9-14 県民文化会館別館内	089-911-1199
公益財団法人 高知県スポーツ協会	780-0850	高知市丸ノ内1-7-52 県庁西庁舎1階南	088-873-6263
公益財団法人 福岡県体育協会	812-0852	福岡市博多区東平尾公園2-1-4 県立スポーツ科学情報センター内	092-622-3535
公益財団法人 佐賀県スポーツ協会	849-0923	佐賀市日の出2-1-11 県スポーツ会館内	0952-30-7716
公益財団法人 長崎県体育協会	852-8118	長崎市松山町2-5 県営野球場内	095-845-2083
公益財団法人 熊本県体育協会	861-8012	熊本市平山町2776 県民総合運動公園陸上競技場内	096-388-1581
公益財団法人 大分県体育協会	870-0908	大分市青葉町1 県立総合体育館スポーツ交流館内	097-504-0888
公益財団法人 宮崎県体育協会	889-2151	宮崎市大字熊野字島山1443-12 宮崎県総合運動公園内	0985-58-5633
公益財団法人 鹿児島県体育協会	890-0062	鹿児島市与次郎1-4-20	099-255-0146
公益財団法人 沖縄県体育協会	900-0026	那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	098-857-0017

[平成31年4月5日現在]

宿泊・交通・弁当申込先

【東武トップツアーズ(株)担当支店一覧】

No.	都道府県 担当支店名	所在地	TEL	FAX
1	北海道 札幌支店	〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3(パークイースト札幌7F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	011 (221)0821	011 (222)4357
2	青森 青森支店	〒030-0801 青森市新町2-5-6(アート ホテル カラー アオモリ1F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	017 (723)3671	017 (722)1561
3	岩手 盛岡支店	〒020-0022 盛岡市大通1-11-13(盛岡フコク生命大通ビル6F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	019 (651)8800	019 (653)2093
4	宮城 仙台支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央1-6-18(山一仙台中央ビル3F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	022 (263)3232	022 (265)5765
5	秋田 秋田支店	〒010-0951 秋田市山王2-1-40(田口ビル1F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	018 (866)0109	018 (866)0177
6	山形 山形支店	〒990-0031 山形市十日町1-1-34(山形駅前通ビル2F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	023 (641)4141	023 (641)1019
7	福島 福島支店	〒960-8041 福島市大町7-25(アクティ大町5F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	024 (523)4451	024 (522)0051
8	茨城 水戸支店	〒310-0803 水戸市城南2-1-20(井門水戸ビル6F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	029 (224)6627	029 (224)9253
9	栃木 宇都宮支店	〒320-0026 宇都宮市馬場通り2-1-1(NMF 宇都宮ビル5F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	028 (636)7761	028 (636)7760
10	群馬 高崎支店	〒370-0828 高崎市宮元町212(高崎宮元町ビル3F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	027 (325)3201	027 (325)3913
11	埼玉 さいたま支店	〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2(JA共済埼玉ビル8F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	048 (642)3686	048 (642)3680
12	千葉 千葉支店	〒260-0028 千葉市中央区新町18-10(千葉第一生命ビル5F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	043 (243)0109	043 (243)1975
13	東京 東京スポーツ営業部	〒160-0023 新宿区西新宿7-5-25(西新宿プライムスクエア16F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	03 (5348)2730	003 (5348)2731
14	神奈川 横浜支店	〒220-0004 横浜市西区北幸2-8-29(東武横浜第3ビル5F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	045 (326)1120	045 (326)1122
15	新潟 新潟支店	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-1-54(日生南笹口ビル5F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	025 (243)1515	025 (243)2255
16	山梨 甲府支店	〒400-0031 甲府市丸の内1-17-10(東武穴水ビル6F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	055 (222)0381	055 (226)0318
17	富山 富山支店	〒930-0029 富山市本町9-10(大同生命富山ビル7F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	076 (431)7638	076 (441)6790
18	石川 金沢支店	〒920-0024 金沢市西念1-1-3(コンフィデンス金沢4F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	076 (233)0109	076 (222)0147
19	福井 福井支店	〒910-0006 福井市中央3-13-1(福井北国ビル3F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0776 (23)2800	0776 (25)0414
20	長野 長野支店	〒380-0825 長野市末広町1360-1(長野スエヒロビル1F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	026 (226)4315	026 (228)3346
21	長野 松本支店	〒390-0814 松本市本庄1-1-13(ウイルトスビル) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0263 (36)3535	0263 (33)7549
22	長野 飯田支店	〒395-0804 飯田市鼎名古熊2105-1(ローズアネックスII 3F C) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0265 (22)1984	0265 (23)3731
23	長野 伊那支店	〒399-4431 伊那市西春近2916-1(長野日報ビル1F) (平日 10:00~18:00 土曜日 10:00 ~ 13:30 日祝日休み)	0265 (72)3103	0265 (73)9546
24	岐阜 岐阜支店	〒500-8844 岐阜市金町6-6(ニッセイ岐阜ビル9F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	058 (263)4657	058 (263)5805
25	静岡 静岡支店	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1(あいおい損保第一ビル10F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	054 (255)1919	054 (252)9509
26	愛知 豊橋支店	〒441-8061 豊橋市藤沢町141(ホリディ・スクエア内) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0532 (47)0109	0532 (47)0198
27	愛知 名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-18-25(丸の内KSビル11F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	052 (232)1091	052 (232)1968
28	三重 三重支店	〒514-0035 津市西丸之内21-19(丸之内ジャスティス3F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	059 (221)3331	059 (221)3332

No.	都道府県 担当支店名	所在地	TEL	FAX
29	滋賀 滋賀支店	〒525-0031 草津市若竹町7-10(KB21 2F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	077 (565)0109	077 (565)0112
30	京都 京都支店	〒600-8107 京都市下京区五条通新町東入る東鋸屋町186(ヤサカ五 条ビル9F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	075 (361)5351	075 (341)1878
31	大阪 大阪法人事業部 第2営業部	〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクシスビル7階) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	06 (6344)3927	06 (6344)3928
32	兵庫 神戸支店	〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-20(ジイテックスアセントビル3F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	078 (221)1090	078 (221)1567
33	奈良 奈良支店	〒630-8241 奈良市高天町10-1(TTビル5F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0742 (23)2371	0742 (24)3971
34	和歌山 和歌山支店	〒640-8331 和歌山市美園町4-90(山十ビル3F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	073 (425)3211	073 (424)1683
35	鳥取 鳥取支店	〒680-0845 鳥取市富安2-159(久本ビル6F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0857 (23)2001	0857 (27)3327
36	鳥根 松江支店	〒690-0061 松江市白潟本町13-4(三井生命松江ビル7F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0852 (21)5425	0852 (23)0433
37	岡山 岡山支店	〒700-8619 岡山市北区磨屋町10-20(磨屋町ビル8F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	086 (225)1746	086 (224)1645
38	広島 広島支店	〒730-0035 広島市中区本通6-11(明治安田生命広島本通ビル6F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	082 (545)1090	082 (542)1333
39	山口 山口支店	〒754-0014 山口市小郡高砂町3-26(ナガオビル6F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	083 (972)5454	083 (972)5464
40	徳島 徳島支店	〒770-0841 徳島市八百屋町3-26(大同生命徳島ビル6F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	088 (622)8991	088 (622)9703
41	香川 高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-10(高松寿町プライムビル8F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	087 (851)6666	087 (851)6535
42	愛媛 松山支店	〒790-0003 松山市三番町4-11-6(KH三番町プレイス2F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	089 (941)9231	089 (947)3809
43	高知 高知支店	〒780-0822 高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル7F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	088 (875)2171	088 (825)0170
44	福岡 福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-11-1(天神武藤ビル4F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	092 (739)0010	092 (739)7773
45	佐賀 佐賀支店	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-4-8(太陽生命佐賀ビル8F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0952 (26)1131	0952 (29)6005
46	長崎 長崎支店	〒850-0055 長崎市中町1-22(MJMビル5F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	095 (821)7508	095 (821)7395
47	熊本 熊本支店	〒860-0843 熊本市中央区草葉町4-20(富士火災熊本ビル2F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	096 (354)5765	096 (324)5735
48	大分 大分支店	〒870-0034 大分市都町1-1-19(あいおいニッセイ同和損保大分ビル2F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	097 (538)1091	097 (538)1487
49	宮崎 宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-47(宮崎プレジデントビル4F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	0985 (25)6111	0985 (29)3010
50	鹿児島 鹿児島支店	〒890-0053 鹿児島市中央町26-1(南国アネックスビル4F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	099 (257)0109	099 (257)0115
51	沖縄 沖縄支店	〒900-0015 那覇市久茂地3-1-1(日本生命那覇ビル2F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	098 (868)8822	098 (868)8842

【大会宿泊・輸送本部】

名称	所在地	TEL	FAX
東武トップツアーズ(株) 岐阜支店 日本スポーツマスターズ2019 大会運営事務局	〒500-8844 岐阜市金町6-6(ニッセイ岐阜ビル9F) (平日 09:00~18:00 土日祝日休み)	058 (263)4657	058 (263)5805

※宿泊・交通・弁当は、参加都道府県の上記旅行会社各支店にお申込みください。

※宿泊・交通・弁当の案内については、日本スポーツ協会から中央競技団体を通して、都道府県競技団体に配布します。ご不明な点は各支店担当者にお問合せください。

※上記旅行会社が手配する宿舎は各競技会指定宿舎となり、緊急時に連絡をとることもありますので、上記旅行会社をご利用ください。

主催

公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツプロモーション部 国内課
〒150-8050 渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館2階 TEL.03-3481-2215
FAX.03-3481-2284

※令和元年5月20日から下記に移転

〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2 TEL.03-6910-5811
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 11階 FAX.03-6910-5820

日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会実行委員会事務局
〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1 TEL.058-272-1894
岐阜県清流の国推進部地域スポーツ課 FAX.058-278-3546
日本スポーツマスターズ大会推進室

公益財団法人岐阜県体育協会
〒502-0817 岐阜市長良福光大野2675-28 TEL.058-297-2567
FAX.058-297-2568

実施競技団体

公益財団法人日本サッカー協会
〒113-8311 文京区サッカー通り TEL.03-3830-1809
JFAハウス FAX.03-3830-2005

一般財団法人岐阜県サッカー協会
〒500-8357 岐阜市六条大溝3-8-13 TEL.058-272-4343
FAX.058-272-3181



公益財団法人

日本スポーツ協会